

令和3年度 第1回 逗子市地域包括ケア会議

## 議題 1 逗子市地域包括ケア会議の変更点について

(理由) 本市の地域包括ケアシステムは、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターだけではなく、団体等も重要な役割を有していることから、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターに加え、団体等についても対象に含めることが本市の地域包括ケアシステム全体を検討することに繋がり、有益な会議になると考える。

ただし、課題が多数ある場合は、すべてを検討することは時間的に難しく一部のみを議題とするが、すべての課題は「住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム」を推進させるためには必要な情報であると考え。

令和3年度 第1回 逗子市地域包括ケア会議

## 議題 1 逗子市地域包括ケア会議の変更点について

### • これまでの会議の議題

地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの活動計画と実績を報告し、会議構成団体・組織等からご意見、質疑をいただく。

### • これからの会議の議題

会議構成団体・組織等（以下「団体等」という。）の地域包括ケアシステム推進に係る活動や課題\*等についても情報共有し、課題解決にむけた協議の場とする。協議した内容を会議の成果（内容により「政策提言」）として、高齢者保健福祉計画懇話会へ報告する。報告する内容は、会議内又は会議後に会議出席者の承認を得て決定する。

\*課題：提出必須ではなく、地域包括ケアシステム推進に課題がある団体等のみ報告。

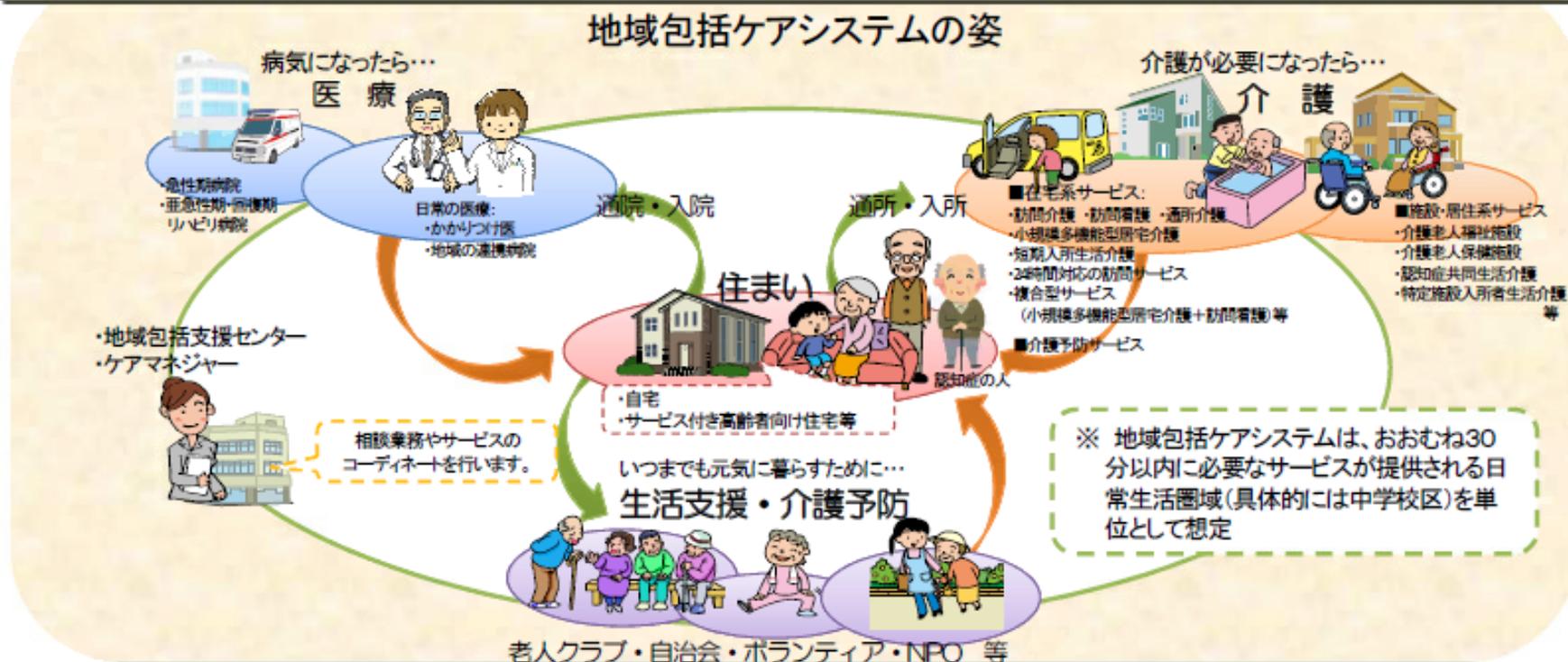
# 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。  
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。

改めて「地域包括ケアシステム」とは何か確認

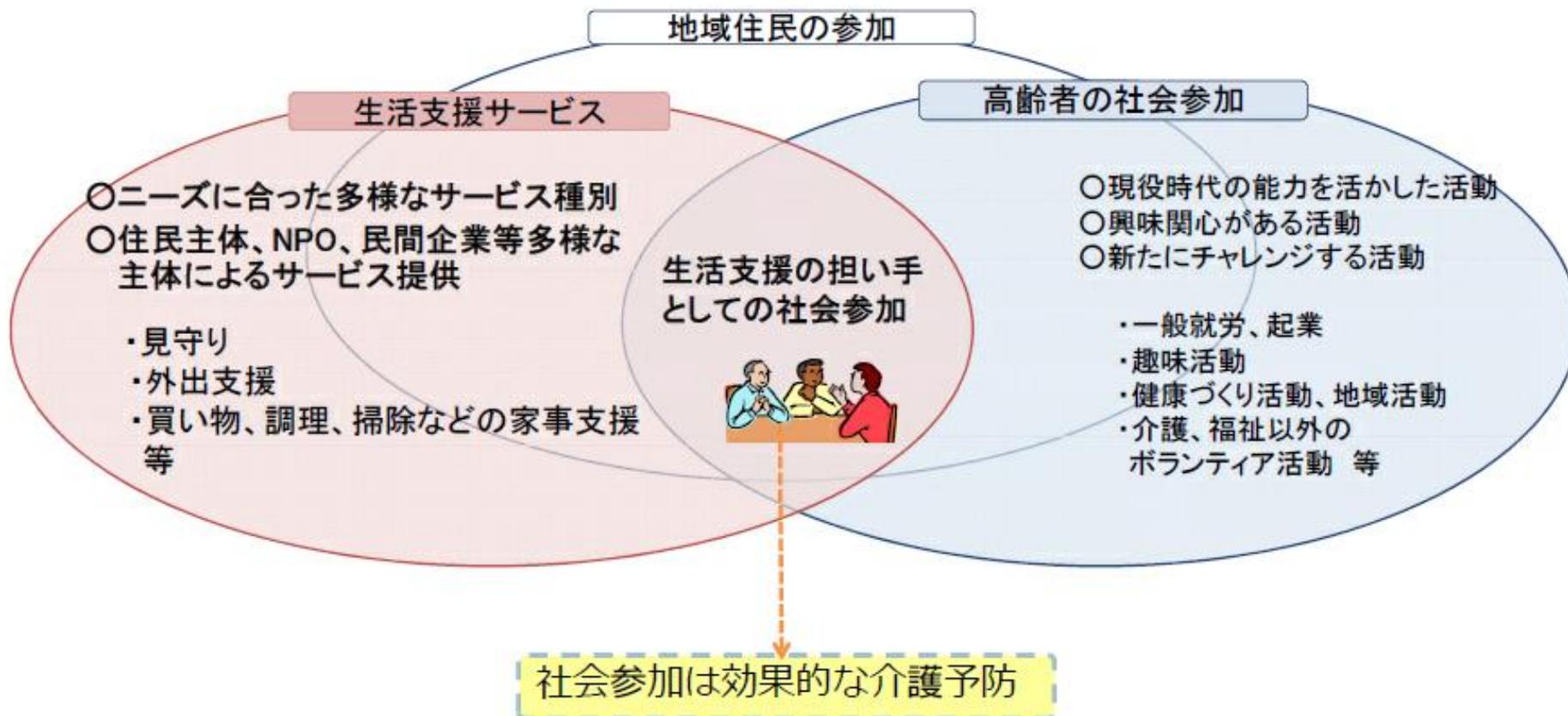
団体等は、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の、いずれかの分野に該当しています。

「住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム」には、これに係る団体等の連携と協力のための情報を共有。



## 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要。
- 多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加を一層進めることを通じて、**元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待**される。このように、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。

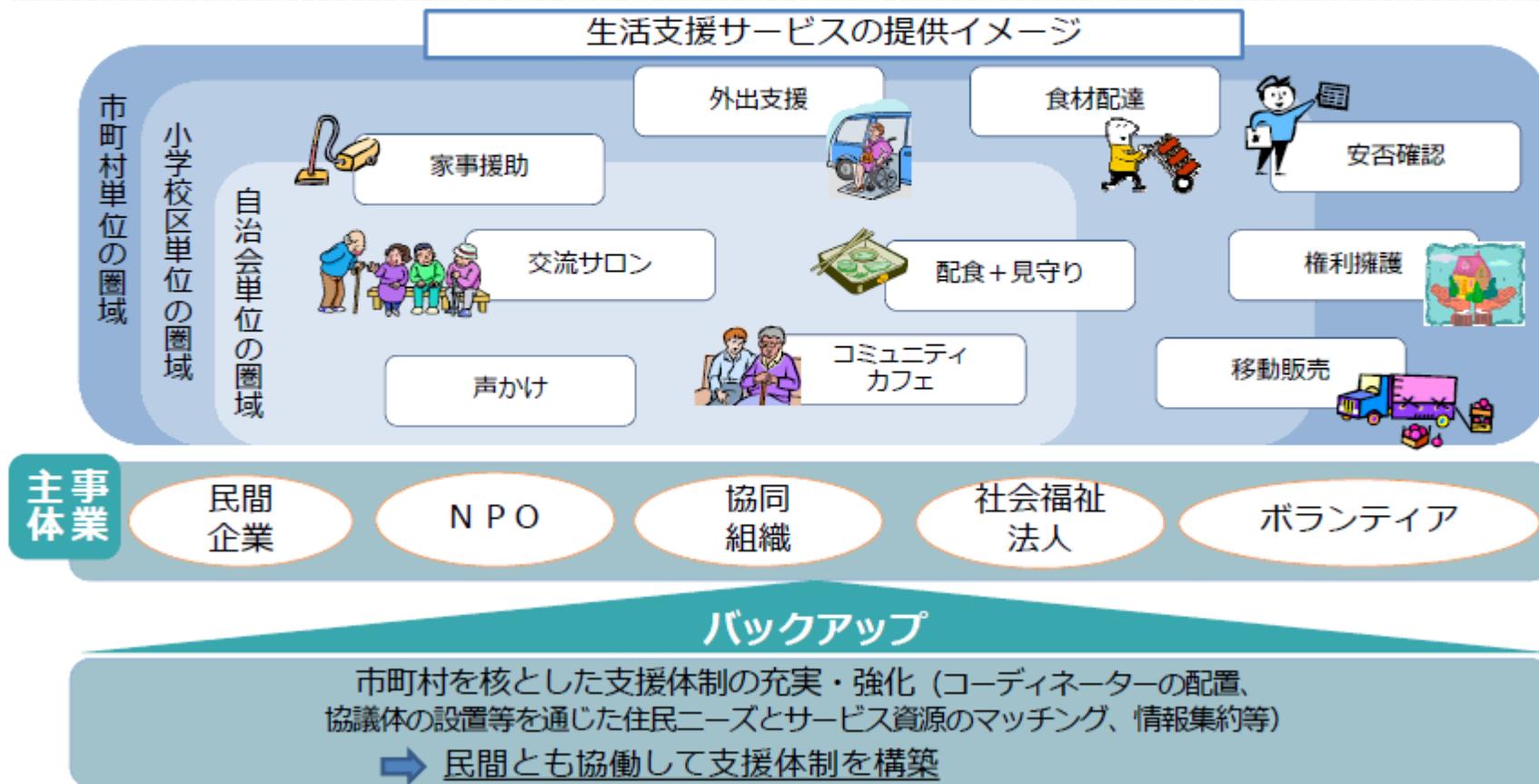


## 多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援



- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援



# 令和3年度地域包括ケア会議 ワーキンググループにて事前検討した際に得られた意見等

地域包括ケア会議の内容変更に関して、事前にワーキンググループメンバーより意見をいただいた。

全メンバーは招集せず、これまでの地域包括ケア会議へ複数年ご出席いただいている団体等と話し合いを行った。

開催日時 令和3年5月28日（金）  
10：00～12：00

開催場所 逗子市役所5階会議室

出席者 表のとおり

氏名	所属等	5/28	備考
青木 雅人	Zケアネット	×	業務都合
坂本 文典	逗子市社会福祉協議会さくら貝サービス事業所	×	業務都合
高辻 恵示	ずし訪問介護事業所連絡会	×	業務都合
磯田 信子	逗葉地域医療センター訪問看護ステーション	○	
井上 喜貴	逗葉地域通所サービス連絡会	○	
室井 啓子	NPO法人 オーバル	○	
経塚 由紀子	逗子市社会福祉協議会	○	
金子 美香	逗子市東部地域包括支援センター	○	
喜代門 徳子	逗子市中部地域包括支援センター	○	
高橋 信久	逗子市西部地域包括支援センター	○	

# 令和3年度地域包括ケア会議 ワーキンググループにて事前検討した際に得られた意見等

## 【出席者からの意見】

### 会議内容を変更する案には賛成するけれど…

- ・ 会議出席者に地域包括ケアシステムにおける「役割」までを理解して参加できている団体等は多くない。これを機に「役割」について、説明する必要があると思う。
- ・ 地域包括ケア会議の目的でもある「政策提言」について、会議のその後が見えなかったことは、改善してもらいたい。
- ・ 会議において何を高齢者保健福祉計画懇話会へ報告するのか不明確なままであった。後日で良いので、内容について合意は必要。

- ・ 地域包括ケアシステムに関連する行政の動きも報告してもらいたい。
- ・ 会議前に資料送付を徹底とあるが、事前読み込みはとても重要。資料が多いと読み込めないこともある、読み込まれないことが心配。
- ・ 前年度の書面会議は、意見を多数いただけるなどのメリットがあった。集合形式と両方のメリットを取り入れたい。
- ・ 各組織の報告のみに終わらないように、共通課題については検討まで行うことが必要。
- ・ 会議録は、市民へも公開すべき。

# 令和3年度地域包括ケア会議 ワーキンググループにて事前検討した際に得られた意見等

## 【出席者からの意見】

- ・各地域包括支援センター単位で把握する地域課題の中には、逗子市という単位での地域課題として捉える課題も多くあると思います。地域包括ケア会議で検討する課題は、逗子市という単位での地域課題を検討することが必要。
- ・団体内で課題解決できているので、課題を共有する必要が無いように思う。
- ・介護職不足のような大きな課題を報告しても解決できないだろうし、報告は必要か。  
→解決できている課題まで報告は必要ないと思うが、解決できない課題ほど共有すべきではないか。各団体等から同様の課題が報告されれば、「政策課題」として「政策提案」できる可能性が高まる。
- ・課題共有するにあたり、簡単な様式が必要であると考え、別添のような様式を考えてみたがいかがですか。  
→すべてを書き起こすのではなく、すでに団体等で作成している資料を使用したり、一部を書き写した臨機応変に対応できれば良い。
- （様式を使う前提として）6月の会議においては、各団体等の課題を報告するには時間が足りない。持ち帰って団体等の承諾を得る必要がある。
- 6月の会議後に、まずは互いを知るために「団体紹介」や課題等について、提出をしてもらう形で情報共有を継続が必要。

# 令和3年度地域包括ケア会議 ワーキンググループにて事前検討した際に得られた意見等

## 【事務局から相談】

**地域包括ケアシステムにおいて担う役割から考えると、複数の役割を担って参加している団体等がある。**

・現在、訪問看護ステーションとして出席いただいている「逗葉地域医療センター訪問看護ステーション」の磯田さん（後任は大門さん）は、逗葉地域医療・介護連携相談室の責任者を兼ねており、両方の立場として出席は可能？

→国保健康課など、市の方で承認してもらえたら可能。

・オーバルの室井さんは、現在NPO法人としての参加だが、小規模多機能型居宅介護事業者としても出席してもらうことは可能？

→可能（NPOとして活動情報を共有することを求められると、活動範囲を狭めたばかりなので、難しいかもしれない…）

## 議題2 令和3年度ワーキンググループ検討テーマ

テーマ（案）「逗子市の高齢者の防災」（継続）

（理由）

- ・令和元年度（2019年度）の取り組みが途中となっている。
- ・新たな課題（「豪雨」「猛暑」「感染症」等）が発生している。

（参考）

- ・「逗子市地域包括ケア会議ワーキンググループ2019年度 活動のまとめ」

（定期報告）

- ・ワーキンググループの内容は、逗子市地域包括ケア会議において報告を行う。